

入 札 説 明 書

令和2年8月24日千葉市公告第545号により公告した 千葉市消防学校給食業務委託（単価契約・長期継続契約）の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

（1）委託業務名

千葉市消防学校給食業務委託（単価契約・長期継続契約）

（2）委託業務概要

別添仕様書のとおり

（3）委託期間

令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

（4）履行場所

千葉市緑区平川町1513-1 千葉市消防学校

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（1）令和2・3年度千葉市委託入札参加資格者名簿の業種（大分類）名称「医療・医事・給食」・業種（中分類）名称「学校・寮給食」として登録しているもの。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。ただし、キ〜ケについて、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第3条又は地方税法附則第59条による猶予制度の適用を受けている場合はこの限りでない。（代わりに「納税の猶予許可通知書」の写し等を提出）

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加申出書の提出期間最終日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉県内に本店又は営業所等を有する者にあつては、すべての千葉県税を完納していないもの

ケ 法人税（個人にあつては所得税）並びに消費税及び地方消費税を完納していない者

コ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 過去5年以内において、本委託内容と同規模以上の業務を1年以上継続した契約実績を有すること

3 入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 提出期間

公告の日から令和2年8月28日（金）午後5時00分まで

(2) 提出場所

千葉市消防局総務部消防学校

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式1号）

イ 履行実績の確認できる書類

ウ 市税完納、県税完納、法人税等及び特別徴収に関する証明書（前記2（2）キ、ク、ケ及びコを証するもの）

*証明書は写しでも可とする。また、証明書の発行日は、入札参加資格申請日から遡って3か月以内であること。

4 仕様書に関する質問について

(1) 受付期間

令和2年8月31日（月）～令和2年9月2日（水）

(2) 方法

「「千葉市消防学校給食業務委託（単価契約・長期継続契約）」に関する質問回答書」を千葉市消防局総務部消防学校（メールアドレス shobogakko.FPG@city.chiba.lg.jp）へメール送付すること。メール送付した場合は、必ず契約事務担当課に電話連絡し、質問回答書の到達を確認すること。メール送付がない場合は、「質問事項無し」とみなします。

(3) 回答方法

回答方法 千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク <http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html> の当事業の箇所に、令和2年9月4日（金）より掲載する。

5 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和2年9月9日（水） 午後2時00分

場所 千葉市消防局6階会議室

(2) 入札方法

入札者は、原則として前記（1）の入札・開札の日時及び場所に出席して、入札書に商号及び入札件名を記載した封筒に入れて提出すること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、後記9の契約事務担当課宛とし、入札日前日の午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。

(3) 入札書に記載する金額

入札金額は総価とし、一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金の110分の100分に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金 要（ただし、千葉市契約規則第8条に該当する場合は、免除とする。）

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

6 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が立会う場合は入札前に委任状を提出すること。

7 再度入札の実施再度入札の実施

(1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。

(2) 再度入札の回数は、1回とする。

(3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立会わなかった者又は、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

8 契約の手續等契約の手續等

(1) 契約保証金要 (ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手續において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 千葉市契約規則の閲覧 千葉市契約規則は、契約事務担当課及び千葉市ホームページ「千葉市例規集」にて閲覧できる。

(http://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000202.html)

9 契約事務担当課

〒266 - 0004 千葉市緑区平川町1 5 1 3 - 1

千葉市消防局総務部消防学校 校務担当

電話 043-292-1190